

# 記入例

様式例第5号の1

## 農地所有適格法人報告書

自 令和〇〇年〇〇月〇〇日

至 令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

おいらせ町農業委員会会長 様

電話番号を忘れず記載してください。  
また、記載漏れ、不明点などがあれば問合せをしますので、担当者名と日中連絡がつく電話番号も記載をお願いします。

事務所の所在地  
及び代表者氏名

上北郡おいらせ町上明堂 60 番地 6  
有限会社 おいらせ農園  
代表取締役 おいらせ 太郎 ㊞  
0178-56-4874

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づ

記

・権限（所有権・賃借権・利用権等）のある農地面積が対象  
・他の市町村にある経営地も対象  
・対象地の全ての合計面積を記載

### 1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	有限会社 おいらせ農園 代表取締役 おいらせ 太郎		
主たる事務所の所在地	上北郡おいらせ町上明堂60番地6		
経営面積 (ha)	所有農地の有無	有	無
	田	28.95	(おいらせ町19.5ha、〇〇町9.45ha)
	畑	18.7	(おいらせ町12.5ha、△△町6.2ha)
	採草放牧地	—	
法人形態	有限会社		

【要件1】法人形態要件：次の①～⑥にあてはまること

- ①株式会社 ②合名会社 ③合資会社  
④合同会社 ⑤特例有限会社 ⑥農事組合法人

農事組合法人・株式会社(又は有限会社)・合名会社・合資会社・合同会社・特例有限会社等を記入

### (1) 事業の種類

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	米、大根、人参	農産物の加工販売	造園、アパート経営
翌事業年度の計画	〃	〃	〃

粗収益の多いものから順に3つまで記載

農業以外もすべて記載

昨年の報告書の額と一致

今回の決算書の売上げと一致

農業以外の収入をすべて記載  
例) は造園、アパート経営の収入額を記載

(2) 売上高

年度	農業	左記以外に該当しない事業
報告対象年度の2年前(実績)	30,529,025	10,029,458
報告対象年度の1年前(実績)	29,890,332	15,273,445
報告対象年度(実績)	33,920,448	20,148,956
翌事業年度の計画	28,336,891	10,499,851

次の1年間の見込み額

【要件2】事業要件

必要要件として、農業(農業関連事業を含む)の売上高が、総売上高の過半(半分を超える)が必要です。

3 農地法第2条第3項第2号関係  
構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数		構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
				株主総会	種類株主総会	農地等の提供面積(m <sup>2</sup> )		農業への年間従事日数		農作業委託の内容
						権利の種類	面積	直近実績	翌事業年度の計画	
おいらせ太郎	おいらせ町上明堂○農地×	日本	-	75		所有権	20,000	300	300	
おいらせ花子	おいらせ町上明堂○農地×	日本	-	5				240	240	
おいらせタネ	おいらせ町上明堂○農地×	日本	-	5		賃借権	10,000			
おいらせ三郎	おいらせ町新塚川△農地口	日本	-	5				300	300	

構成員全てを記入  
・株主全員  
・出資者全員

・議決権：株式会社は株数 農事組合法人・合名・合資・合同会社は1議決権/人(ただし、定款に定めがある場合は除く)

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 840日

上表の従事日数の合計を記載

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数		
			在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会
<b>おいらせ四郎</b>	<b>おいらせ町下明堂〇番地</b>	<b>日本</b>	<b>—</b>	<b>5</b>	

構成員のうち、農業関係者でない者

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者	<b>90</b>		<b>94.7%</b>	
(2) 農業関係者以外の者	<b>5</b>		<b>5.3%</b>	
計	<b>95</b>		<b>100.0%</b>	

**【要件3】構成員要件**

○農業関係者（※(1)農業関係者のこと）の議決権が総議決権の1/2以上であること。

・議決権は次のいずれかに該当する者

(1) 農地の権利を提供した者

(2) 法人の農業の常時従事者（原則年間150日以上）

(3) 基幹的な農作業を委託した個人

(4) 農地中間管理機構を通じて法人に農地を貸し付けている個人

(5) 農地を現物出資した農地中間管理機構

(6) 地方公共団体、農業協同組合、農事共同組合連合会

(7) 農業法人投資育成事業を行う承認会社又は承認組合

○農業関係者以外の構成員（※(2)農業関係者以外の者のこと）の議決権が総議決権の1/2未満であること。

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

#### 4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

##### (1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	国籍等		役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
		在留資格又は特別永住者			直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画
おいらせ太郎	おいらせ町上郷里○番地×	日本	—	代表取締役	300	300	300	300
おいらせ花子	おいらせ町上郷里○番地×	日本	—	取締役	240	240	240	240
おいらせ四郎	おいらせ町下郷里○番地	日本	—	取締役	0	0	0	0

役員全員を記入

・農事組合法人の場合：「代表理事」、「理事」※監事は含みません。  
 ・株式会社（又は有限会社）の場合：「代表取締役」、「取締役」  
 ※監査役は含みません。  
 ・合同、合名、合資会社の場合：「代表社員」、「業務執行社員」

○直近の法人での活動実績を記入  
 「農業」→ 農業関連事業も含みます。  
 「必要な農作業」→ 耕うん、整地、播種、病害虫防除、刈取り、水の管理、給餌、敷き藁の取替え等、耕作又は養畜に直接必要な作業のことです。  
 ※帳簿の記帳や集金等は含まれません。

#### 【要件4】業務執行役員要件

①役員のうち過半数(例：役員が6人の場合は4人以上)は法人の農業に常時従事(原則年間150日以上)する構成員(議決権のあるもの)であること。

かつ

②役員または重要な使用人(農場長等)のうち、1名以上が農作業に従事(原則年間60日以上)すること。

##### (2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等		役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
		在留資格又は特別永住者			直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画
この欄には、年間60日以上、農作業に従事する役員がない場合のみ記載してください。								

(記載要領)

1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ 農業生産に必要な資材の製造

オ 農作業の受託

カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「2 (1) 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の 50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も 50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に 3 つの農畜産物の名称を記載してください。

3 「2 (2) 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

4 「3 (1) 農業関係者」には、農業漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第 5 条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承継会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

また、法人が農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 16 条の 3 第 1 項に規定する認定経営発展法人である場合には、同法第 16 条の 5 に規定する提携事業者該当する構成員の氏名又は名称に○を付してください。

5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 108 条第 1 項第 8 号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。

6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3 (1) 農業関係者」の「農地等の提供面積 (㎡)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

7 2、3 及び 4 の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載し

てください。

- 8 2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事業所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください（ただし、3の住所又は主たる事業所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。）。

国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。